

NISSAN MOTOR CORPORATION



日産の人権尊重に関する基本方針

本ポリシーは英語を正とし、日本語は英語を補完するものです。

1. 責任ある事業活動に向けた日産の考え方

日産は、お客さま、株主、従業員、事業を行う地域社会などすべてのステークホルダーに対して、その目に見える優れた価値を提供します。

私たちは世界をリードする自動車メーカーとして、魅力的で価値ある持続可能なモビリティをあらゆる人々に提供していくことをコミットしています。すべての国・地域で適用される法律や、慣例、企業の規則を順守することが事業活動を行う上での基本であると考えています。そして日産のコミットメントを達成するためには、すべてのステークホルダーの人権が尊重されること、ならびに当社の従業員が最高の倫理基準に基づいて行動することが不可欠であると認識しています。

2. 人権尊重に対するコミットメント

日産は、国連グローバル・コンパクトの参加企業として、世界人権宣言、国際労働機関（ILO）の労働における基本的原則および権利に記載された人権を尊重することをコミットします。

日産は国連のビジネスと人権に関する指導原則を参照すべき基準と位置づけ、当社の事業活動から生じ得る人権への悪影響を積極的に防止するために、この原則に基づいた取り組みを行います。そのために、以下の分野を中心に配慮すべき領域を特定しました。

a. 私たちの従業員及びサプライチェーンにおける労働者

私たちは公正な労働条件と最高水準の安全・健康管理基準の提供を約束します。私たちは児童労働や強制労働を容認しません。また、どのような形であっても差別やハラスメントを許さず、ダイバーシティを尊重します。

b. 私たちの商品とお客さま

私たちはお客さまが信頼、安心して使用し体験できる、安全で高品質な商品を提供することを常に目指します。私たちはお客さまのプライバシーを尊重し、設計の段階からデータセキュリティを重視します。私たちは公正なマーケティング活動と、責任ある事業活動の基で商品を販売します。

c. 私たちの環境方針

私たちは気候変動があらゆるステークホルダーの人権、特に弱い立場にある人々の人権に及ぼす脅威を認識しています。私たちは生物多様性とそれを育む大気・水・土壌といった地球のかけがえのない自然資本を守り、健全な状態で次の世代へ引き継がなければなりません。日産は、企業活動やクルマのライフサイクル全体での環境負荷や資源利用を、自然が吸収可能なレベルに抑えることを究極のゴールとしています。

d. 私たちのグローバルな事業展開

私たちは多くの市場に事業を展開しており、一部のマーケットにおいて外部環境が人権に対して悪影響を及ぼすリスクが高くなる可能性があることを認識しています。私たちは事業活動を行うあらゆる地域で、良き企業市民として、地域社会に貢献します。

3. 当方針のスコープ

当方針は、日産の全役員、従業員に適用されます。当方針ならびに当社の「日産グローバル行動規範」が規定する原則には、期待される倫理の基本的な考え方を表しています。

国連のビジネスと人権に関する指導原則が定める、サプライチェーンの全段階における倫理的かつ環境に配慮した行動を推進する、という方針に従い、私たちはこの人権方針を自社の活動を越えた範囲で適用することの重要性を認識しています。私たちの目標は、グローバルなサプライチェーンのすべての段階において、倫理的かつ社会・環境に配慮した事業活動を実現することです。この目標を達成するために、私たちはサプライヤーや委託業者を含むビジネスパートナーとともに、協力していきます。

4. サプライヤーと人権

2006年以來、ルノーと日産の購買部門は「The Renault-Nissan Purchasing Way」を通じて、調達に関する共通の価値観、プロセスを全世界に広がるサプライヤーのネットワークと共有してきました。私たちはサプライヤー向けのCSRガイドラインの中で、人権や労働に関する事項を含め、サプライヤーに期待することを記載しています。私たちはこれらの方針に対する各社のコミットメントが得られるよう推進し、一貫性のある導入を目指してサプライヤーと協力して進めます。

さらに、私たちは自主的な取り組みとして、責任ある鉱物調達と、紛争鉱物に対するデュー・デリジェンスの実施を各社に要請しています。

詳細は「ルノー・日産サプライヤーCSRガイドライン」をご参照ください。

5. 日産における人権マネジメント

ビジネスと人権に関する指導原則に示されているように、私たちは人権マネジメントに対して包括的に取り組む必要性を認識しています。それは私たちが意図せず引き起こしてしまう、または、関与した可能性のある、人権に対する顕在的・潜在的な悪影響を把握することから始まります。

私たちは人権に対する悪影響を未然に防ぐため、事実をモニターし、評価し、さらに対応策を講じることが重要であると認識しており、場合によっては、その対応策に当社のステークホルダーが関与することもあり得ます。

「日産グローバル行動規範」に記載されているとおり、日産の従業員は、当方針に示された内容に関して内部通報システムを通じて問い合わせを行うことができます。日産はこうした問い合わせを通じて通報された懸念に対し、調査、説明し、対応することをコミットします。また、日産は、そのような問い合わせを行った従業員が不当な扱いを受けないよう保護します。